

平成26年3月19日（水曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第4日目）

平成26年第1回松島町議会定例会会議録(第4号)

出席議員(14名)

1番	澁谷秀夫君	2番	赤間幸夫君
3番	櫻井靖君	4番	片山正弘君
5番	後藤良郎君	6番	小幡公雄君
7番	高橋幸彦君	8番	今野章君
9番	太齋雅一君	10番	色川晴夫君
11番	菅野良雄君	12番	高橋利典君
13番	阿部幸夫君	14番	櫻井公一君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長	大橋健夫君
副町長	高平功悦君
総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	熊谷清一君
財務課長	舘山滋君
企画調整課長兼 企画調整班長	亀井純君
町民福祉課長	阿部利夫君
健康長寿課長兼 高齢者支援班長	本間澄江君
産業観光課長	阿部礼子君
建設課長	中西傳君
会計管理者兼会計課長	安部新也君
水道事業所長	櫻井一夫君
危機管理監兼 環境防災班長	阿部祐一君
震災復興対策監	小松良一君
総務管理班長	太田雄君

教 育 長 小 池 満 君
教 育 課 長 櫻 井 光 之 君
代 表 監 査 委 員 清 野 精 維 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 佐 藤 進 主 幹 佐々木 弘 子

議 事 日 程 (第 2 号)

平成 2 6 年 3 月 1 9 日 (水曜日) 午後 1 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 〃 第 2 議案第 3 5 号 平成 2 6 年度松島町一般会計予算について
 - 〃 第 3 議案第 3 6 号 平成 2 6 年度松島町国民健康保険特別会計予算について
 - 〃 第 4 議案第 3 7 号 平成 2 6 年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について
 - 〃 第 5 議案第 3 8 号 平成 2 6 年度松島町介護保険特別会計予算について
 - 〃 第 6 議案第 3 9 号 平成 2 6 年度松島町介護サービス事業特別会計予算について
 - 〃 第 7 議案第 4 0 号 平成 2 6 年度松島町観瀾亭等特別会計予算について
 - 〃 第 8 議案第 4 1 号 平成 2 6 年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について
 - 〃 第 9 議案第 4 2 号 平成 2 6 年度松島町下水道事業特別会計予算について
 - 〃 第 1 0 議案第 4 3 号 平成 2 6 年度松島町下水道事業会計予算について
 - 〃 第 1 1 議案第 4 4 号 工事請負契約の締結について (提案説明)
 - 〃 第 1 2 議案第 4 5 号 工事請負契約の変更について (提案説明)
 - 〃 第 1 3 議案第 4 6 号 平成 2 5 年度松島町一般会計補正予算 (第 8 号) について (提案説明)
 - 〃 第 1 4 議案第 4 7 号 平成 2 6 年度松島町一般会計補正予算 (第 1 号) について (提案説明)
 - 〃 第 1 5 議案第 4 8 号 平成 2 6 年度松島町下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) について (提案説明)
 - 〃 第 1 6 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後1時00分 開 議

○議長（櫻井公一君） 皆さん、ご苦労さまです。

平成26年第1回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせいたします。松島町高城

です。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、2番赤間幸夫議員、3番櫻井 靖議員を指名します。

日程第2 議案第35号から日程第10 議案第43号

○議長（櫻井公一君） 日程第2、議案第35号から日程第10、議案第43号までは、平成26年度予算審査特別委員会に付託し、既に審査が終了しておりますので、委員長の審査報告を求めます。

高橋幸彦委員長は、登壇の上、報告願います。

〔予算審査特別委員会委員長 高橋幸彦君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（高橋幸彦君） それでは、平成26年度予算審査特別委員会の審査結果についてご報告させていただきます。

審査の方法は、特別委員会並びに分科会方式により行いました。

第1分科会は第1常任委員会の所管事項、第2分科会は第2常任委員会の所管事項に関する予算の審査を行い、昨日、全員による特別委員会を開会し、採決を行ったところであります。

なお、説明のため出席を求めましたのは、町長、教育長、各課長・班長等並びにその他の説明補助員の皆さんでありました。

審査の結果についてご報告申し上げます。

議案第35号平成26年度松島町一般会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第36号平成26年度松島町国民健康保険特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第37号平成26年度松島町後期高齢者医療特別会計予算については、可決すべきものと決

せられました。

議案第38号平成26年度松島町介護保険特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第39号平成26年度松島町介護サービス事業特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第40号平成26年度松島町観瀾亭等特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第41号平成26年度松島町松島区外区有財産特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第42号平成26年度松島町下水道事業特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第43号平成26年度松島町水道事業会計予算については、可決すべきものと決せられました。

なお、各分科会の審査報告書については、議長を通じ町長宛て提出し、回答を求めていますようお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議長（櫻井公一君） 高橋幸彦委員長、大変ご苦勞さまでした。

質疑につきましては、特別委員会において十分になされたものと思われまので、これより直ちに討論、採決に入りたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

これより、各議案について討論、採決に入ります。

議案第35号平成26年度松島町一般会計予算について、討論に入ります。討論の参加はございますか。（「はい」の声あり）

原案に反対者の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。議案第35号平成26年度松島町一般会計予算案に反対の討論を行います。

ことは、未曾有の大災害となりました東日本大震災と福島原発事故から3年目の年に当たり、改めて犠牲となられた方々にお悔やみを申し上げたいと思います。また、被災された皆さんにお見舞いを申し上げたいと思います。

3年が経過いたしました今もなお、27万人を超える被災者が避難生活を余儀なくされ、死者、行方不明者と合わせて犠牲者は2万人を超えております。とりわけ、13万6,000人の避難生活を強いられている福島県では、震災関連死が地震、津波による直接の死者1,603人を上回るなど、福島原発事故の被害は今も危機的状況にあります。

そうした中で、原発なくせの声は確実に広がってきております。福島県では、全ての市町村で福島原発の全基廃炉の議決がされております。また、3月16日には、福島原発事故を忘れない、女川原発再稼働を許さないと訴える「NO NUKESみやぎ」が仙台で開かれ、多くの人に参加したということでもあります。挨拶に立った前美里町長の佐々木功悦氏は、住民の命と財産を守ることが政治家の第一の使命と強調しながら、子供や孫の未来のために女川原発の稼働を絶対やめるよう頑張ろうと訴えたということでもあります。大橋町長にも、こうした確固とした立場で町政運営を担っていただくことを希望するものであります。

本年度、国の予算は、4月1日から消費税を5%から8%へ引き上げる一方、年金や生活保護基準の引き下げと医療など社会保障での負担増で、10兆円に上る負担増を国民に求めるものとなっております。一方で、大企業減税を初め、国土強靱化を看板にした大型公共事業のばらまきと、新中期防衛計画の初年度予算として軍事費を増額し、戦争をする国づくりを進める予算となっております。そのため、国の借金は膨れ上がり、消費税率の引き上げだけが頼みの綱という状況で、依然として巨額の借金を重ね、財政再建どころかその見通しは全く立っていないのであります。こうした国の政治に追随し従っているだけでは、町民の暮らしは守れなくなっています。

さて、本町の平成26年度一般会計当初予算案では、普通建設事業費約20億円、物件費で13億4,000万円の合計33億4,000万円に消費税がかけられる見込みであります。消費税増税によるその負担増は、1億円程度と見込まれるものであります。これは、それだけ町民のための政策的経費、予算が減ることになります。消費税増税分が全額社会保障にというふれ込みで、地方消費税の配分率が1%から1.7%にふえ、本町においても地方消費税は前年比で4,170万円余りが増額となっておりますが、そのうち3,197万9,000円が社会保障費充当分として手当てされることになっております。

しかし、事業ベースで比較してみると、前年比943万円余りの増額で、残りの2,254万円余りはその他の事業に回り、社会福祉施策や児童福祉施策の充実もされない、社会保障の充実のためには使われない予算となってしまっています。

消費税増税にはもともと反対であります。新たに配分された地方消費税増額分を子ども医

療費の助成枠拡大など福祉施策の充実を図る方向で見直すべきであります。また、消費税増税に関連して、幼稚園、小学校、中学校の給食費が、1食当たり30円前後、年間で1人5,000円前後の値上げがされます。さらに、下水道使用料や水道料金にも転嫁されることが今定例会で議決されましたが、少なくとも町民の暮らしの状況や経済動向を見きわめていく姿勢が大切であり、そうした努力も行わず4月から町民にそのまま消費税増税分を転嫁することには反対であります。

次に、本町は仙台圏にありながら人口減少率が県内でも高く、少子高齢化が進んだ町になっていると思っております。大橋町長は、町長就任以来、定住促進を掲げてきたと思いますが、依然として人口減少に歯どめがかからない状況が続いております。今、どの市町村でも人口対策が施策の大きな柱になっていると考えますが、宅地開発の誘導だけでなく、他の市町村と肩を並べ、かつ劣らない独自の福祉、教育施策を講じていくことが、定住促進を進める上で重要な鍵になっていると思っております。しかし、本年度予算においても目を引くものはなく、今後特に若者の定住促進に向けた積極的、大胆な取り組みを期待するものであります。

次は、震災関連であります。被災者の陳情と運動などもあり、震災被災者の医療費窓口負担や介護保険料などの一部負担金免除措置がとられることになりましたが、その範囲は住民税非課税世帯だけと、被災者のほんの一部にとどまっております。被災者への支援を拒み続けている村井県知事に対し、引き続き関係市町村と連携して支援を求め、免除対象から外される方々をできるだけ少なくすることができるよう求めるものであります。

また、今年度中に災害公営住宅が建設される予定となっておりますが、近隣の自治体では災害公営住宅の入居に際して、転居費用などへの支援制度がつくられており、本町においても同様の支援を行うことが質疑の中で示されました。支援の内容を早期に明らかにし、なお一層の被災者の生活再建支援をきめ細かに行うなど、この面での被災者の安心を図っていくべきであります。

次に、毎年度申し上げておりますが、職員の働き方の問題であります。この間、行政改革の名のもとに職員の削減が続き、行政サービスの窓口や保育所、幼稚園や小中学校の補助教員、町民バスの運転手、町道の維持管理など、多くのところで臨時職員の皆さんが働いております。そのため、予算審査特別委員会の報告でも指摘されておりますように、来庁者に不便をかけるなど、サービスの低下が懸念されるようになっております。

また、同じような仕事をしていても、正規職員と臨時職員では収入に大きな開きがあり、同じ職場で気持ちよく働く上でも、こうした格差をできるだけ縮小することが求められている

ものと思っております。一層の時給単価の引き上げと交通費や一時金など手当の支給など、雇用条件や雇用環境の改善を求めるものであります。特に、幼い子供と接する保育所や幼稚園を初め、教育の現場などでは、子供の心の安定という側面でも、正規職員の増員を推しはかっていくべきであります。

次は、都市計画道路根廻磯崎線についてであります。今年度、社会資本整備総合交付金の復興枠で、都市計画道路根廻磯崎線がこれまで手がつけられずに来た根廻地区の45号線から美映の丘までの1,550メートルの区間で測量設計が行われることになり、復興交付金事業区間とあわせて全線開通のめどがついたこととなります。今回のこの区間の総事業費は約18億円前後と見込まれ、復興枠で60%の補助をもらっても、今後約7億円の負担は本町の財政規模からすれば大きな負担になると考えるものであります。

そもそも、この都市計画道路の計画のいきさつ、経過からして、期せずして震災により復興交付金事業となった美映の丘県道奥松島線の区間の完成にとどめるべきと考えるものであり、町民生活に密着した生活道の維持や安全対策、草刈りや除雪対策にもっと力を入れるべきものではないでしょうか。

最後に、1次産業関連であります。農業では、これまで米の生産数量目標に沿って生産してまいりました販売農家や集落営農に対して出されていた米の直接支払交付金が、5年後の2018年から廃止されることとなります。その間は半額の7,500円が支払われますが、大きな経営体ほど受ける打撃は大きく、米価変動補填金も新年度から廃止されます。今TPPの交渉が進むもとの、米価の下落は必至で、この点でも農家は米価下落の大きな影響を直接受けることになり、必死に地域農業を支えている農家や生産法人に新たな困難をもたらすものになると思います。

持続可能な農業経営の実現と耕作放棄地の解消に向けて、価格保証の充実など再生産を保証する施策を農業の中心に据えるべきであり、農業に壊滅的な打撃を与え、食の安全などルールを崩壊させるTPP交渉から撤退することが求められております。その立場で、町長は国や県にしっかりと意見を言うべきであります。

漁業では、カキ養殖が2年連続で死滅していることから、漁業資材の損失やカキの死滅に対して補助を行い、カキ養殖の再生を支援するとして、昨年の上の3倍以上の補助金が計上されたことは大きな前進と受けとめるものであります。しかし、湾内環境がことしからよくなるとは限らず、改善には時間を要することが考えられます。

素人考えではありますが、今後のカキ養殖の課題は、当面の間養殖できる漁場の確保ができ

るかどうかではないかと思えます。漁業権の問題などさまざまな調整が必要になるとは思いますが、希望すれば外洋に近いところに養殖漁場を確保できるような対策を講じることも必要ではないかと申し上げまして、以上を述べまして、平成26年度松島町一般会計予算に対する反対の討論とさせていただきます。

終わります。

○議長（櫻井公一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。7番高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） 7番高橋でございます。

昨年の議員の改選によりまして、隣同士で賛成と反対の討論をするという、私も前代未聞の初めてでございますので緊張しておりますが、賛成の立場からの討論に参加させていただきたいと思えます。

平成26年度の一般会計当初予算は、平成25年度に比べまして金額で52億1,620万円、率にして37.5%の減額となっております。その主な要因は、歳入では、震災復興特別交付税の減に伴う地方交付税11億9,647万円の減と、東日本大震災復興交付金事業減に伴う繰入金41億6,351万1,000円の減であります。歳出では、東日本大震災復興交付金事業及び仮庁舎整備事業終了に伴う総務費17億6,836万6,000円の減、東日本大震災復興交付金事業減に伴う土木費41億4,894万7,000円の減額でございます。

このような厳しい当初予算ではありますが、前年に引き続き、復興支援定住促進事業に5,320万7,000円、宅地かさ上げ等事業に2,510万円を計上しております。また、新規事業といたしましては、漁港海岸保全施設築造事業2億8,065万円、カキ死滅対策事業に939万3,000円、ウミネコ等被害防止対策事業に1,047万6,000円を計上しております。また、商工費では、プレミアム商品券発行事業に前年の倍額の800万円を計上しております。また、長期総合計画に位置づけられました児童館建設費1億8,539万2,000円、第五幼稚園建設費1億6,757万1,000円を計上しておりまして、意欲的な予算であると思っております。

また、本年4月より消費税が5%から8%に引き上げられることに伴い、地方消費税収を社会保障施策へ、社会福祉で3事業、児童福祉で2事業で、総額3,197万9,000円を充当することとなっております。これも適切な予算措置であると思われま。

3月17日の河北新報によれば、県は津波被害を受けた農地と漁港の復旧・復興スケジュールの見直しを決定いたしました。ともに2015年度の完了を目指しておりましたが、農地は2016年度に、県管理漁港は2017年度にずれ込むとのことでございます。我が町の復興事業等においても、資材、人手不足等の影響もあり、全てが順調に推移しているわけではないと思いま

すが、ぜひ予定されている事業が滞りなく完了されるよう町当局が一丸となって職責を果たされることを期待して、賛成の討論といたします。

○議長（櫻井公一君） 他に討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第35号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立多数です。よって、議案第35号平成26年度松島町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第36号平成26年度松島町国民健康保険特別会計予算について、討論に入ります。討論参加ございますか。（「はい」の声あり）

原案に反対者の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。議案第36号平成26年度松島町国民健康保険特別会計予算案に反対の討論を行います。

平成26年度国民健康保険の加入世帯の見込み数は2,474世帯で、そのうち法定減免を受ける世帯は7割軽減で810世帯、5割軽減で323世帯、2割軽減で278世帯の合計1,411世帯ということでありました。平成26年度新年度から5割と2割の軽減を受けることのできる世帯要件を緩和したことから、加入世帯の57%が減免を受けなければならない世帯で構成されることになりました。

こうした措置を講じなければならないほど、それだけ国保加入世帯は所得の低い方々が加入している、本当に所得の低い方々の医療保険になっているということでもあります。所得がゼロでも国保税は納めなければなりません。そのため、国保税の滞納額は年々ふえ続け、不納欠損処分を行ってもなお、大きな累積滞納をつくり出しているのが現状であります。

この点で、国保加入者の負担能力を超えた国保税のあり方こそ見直さなければならないし、重過ぎる国保税の引き下げこそが求められていると考えるものであります。国保がこれほど困難な状況になった大きな要因は、もともと国が総医療費に対しておおむね50%負担していたものを次々とその負担割合を引き下げてきたことにあります。国保の困難な状況を改善する上で、国の果たすべき役割は極めて大きく、町は国に対して国庫負担金の増額をもっと積極的に求めて、加入者負担を軽減する、保険料を引き下げる方策をとるべきであるというこ

とを申し上げ、反対の討論といたします。

終わります。

○議長（櫻井公一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番高橋利典議員。

○12番（高橋利典君） 12番高橋でございます。

それでは、議案第36号平成26年度松島町国民健康保険特別会計予算案について、賛成の立場から討論に参加いたします。

国民健康保険制度は、被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して、必要な保険給付を行い、社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とする法定強制型医療保険であります。これまで半世紀にわたり国民皆保険体制の中核として、地域における医療の確保と町民の健康増進に大きな役割を果たしてきたことは、被保険者として周知の事実であります。

しかしながら、我が国の医療制度は、高齢化の急速な進展により、医療費は依然として増加傾向にあります。最近、アベノミクスにより、景気は幾らか明るさが見えるものの、各地方自治体は厳しい財政状況が続いていると考えられます。

そのような中、本町における平成26年度松島町国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出18億9,461万5,000円であります。前年対比3%増の計上であり、厳しい国保会計運営になっております。歳入総額に占める保険税収入の割合は、19%の3億5,690万9,000円であります。歳出における保険給付費が歳出総額の66.7%を占め、12億6,791万7,000円が計上されております。例年実施されている特定健康審査等事業では、1,445万7,000円の計上をしており、疾病の早期発見による医療費の抑制にもつながることから、受診率向上と町民の健康増進にこれまで以上に努めていただきたいと思います。

今後一層厳しい運用が強られる特別会計であります。町民と地域行政が一体となり、健康づくりや生活習慣病の予防に努めることでの医療費の削減や健康増進につながることを期待し、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（櫻井公一君） 他に討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

討論を終わります。

これより議案第36号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立多数です。よって、議案第36号平成26年度松島町国民健康保険特別

会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第37号平成26年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について、討論に入ります。討論参加ございますか。

原案に反対者の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。議案第37号平成26年度松島町後期高齢者医療特別会計予算案に反対の討論を行います。

後期高齢者医療では、保険料が2年に1回改定されることになっております。宮城県後期高齢者医療では平成26年度から、所得割率が8.3%から8.56%に、均等割額で4万9,200円から4万2,960円に、賦課限度額が55万円から57万円に引き上げられることとなります。後期高齢者医療制度は、医療費がより多くかかる75歳以上の方々だけを切り離し別の医療制度でくろうとするもので、こうした医療制度のもとでは医療費の増加が保険料負担に直結し、2年に1度の保険料見直しで確実に保険料の引き上げにつながっていく仕組みになっております。

年金の給付額は引き下げられ、消費税率が5%から8%に引き上げられる中で、後期高齢者医療保険の引き上げは高齢者の生活を一層厳しくするとともに、少なからず地域経済にも消費低迷という悪影響を及ぼすことが懸念されるところであります。国は、税と社会保障の一体改革、消費税増税分は社会保障にと言いながら、この制度をそのままにした上、全国後期高齢者医療広域連合協議会が平成25年6月と11月の2回にわたって、国による財政支援の拡充を要望したにもかかわらず、新たな措置を行わないまま高齢者に負担を押しつけるものであり、この制度は廃止すべきであると申し上げて、反対の討論といたします。

○議長（櫻井公一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。（「はい」の声あり）6番小幡 公雄議員。

○6番（小幡 公雄君） 6番小幡です。議案第37号平成26年度松島町後期高齢者医療特別会計予算案について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

高齢化社会が急速に進む中、医療費の増加等に伴い、国の制度上、公平性の観点からも、保険料の一定程度の上昇はやむを得ないと考えます。

一方、所得の少ない被保険者に対する保険料の軽減措置の拡充も示されております。低所得者対策にも配慮されているところから、賛成の討論といたします。

○議長（櫻井公一君） 他に討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立多数です。よって、議案第37号平成26年度松島町後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第38号平成26年度松島町介護保険特別会計予算について、討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第38号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第38号平成26年度松島町介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第39号平成26年度松島町介護サービス事業特別会計予算について、討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第39号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第39号平成26年度松島町介護サービス事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第40号平成26年度松島町観瀾亭等特別会計予算について、討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第40号平成26年度松島町観瀾亭等特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第41号平成26年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について、討論に入ります。討

論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第41号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第41号平成26年度松島町松島区外区有財産特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第42号平成26年度松島町下水道事業特別会計予算について、討論に入ります。討論参加ございますか。（「はい」の声あり）

原案に反対者の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

討論ということではないのでありますが、3月今定例会の7日に審議されました議案第5号、ここで消費税の増税分の転嫁ということが可決されております。その際にも、公共料金への転嫁には反対だと、増税するなということで反対いたしておりますので、反対したいということでございます。

以上であります。

○議長（櫻井公一君） 原案に賛成者の発言を許します。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第42号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立多数です。よって、議案第42号平成26年度松島町下水道事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第43号平成26年度松島町水道事業会計予算について、討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第43号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立多数です。よって、議案第43号平成26年度松島町水道事業会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第44号 工事請負契約の締結について（提案説明）

○議長（櫻井公一君） 日程第11、議案第44号工事請負契約の締結について（提案説明）を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第44号工事請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。

今回の工事請負契約の締結につきましては、東日本大震災により被災した松島町管理漁港の古浦、名籠、銭神の3漁港施設及び海岸保全施設（名籠防潮堤）の災害復旧工事を平成25年度から平成27年度までの3カ年で契約するものであり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 補足説明を中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） それでは、補足説明をさせていただきます。

それでは、資料にもとづきまして説明をさせていただきます。

入札結果表をごらんいただきたいと思います。表裏の2枚になります。

指名競争入札により、15社を指定させていただきました。そのうち2社が応札され、第1回目の入札で、東亜建設工業株式会社東北支店が12億5,000万円で予定額に達しましたので、契約予定者となりまして、3月14日に消費税8%をもって仮契約を締結しております。

次に、A3の図面3枚につきましては、古浦漁港、名籠漁港、銭神漁港の災害復旧箇所図でございます。赤く色が塗っている箇所が、今回復旧する施設でございます。物揚場、用地護岸、臨港道路等、地震により約60センチほど沈下した施設をもとの高さに戻す災害復旧工事を行うものでございます。

また、名籠漁港の青色が塗ってある箇所につきましては、海岸保全施設といたしまして防潮堤でございます。高さをTP3.3メートルで復旧するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（櫻井公一君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第12 議案第45号 工事請負契約の変更について（提案説明）

○議長（櫻井公一君） 日程第12、議案第45号工事請負契約の変更について（提案説明）を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第45号工事請負契約の変更について、提案理由を申し上げます。

今回の工事請負契約の変更につきましては、今議会定例会にて7日付で議決をいただいた松島第一小学校・松島第五小学校太陽光発電装置等設置工事について、平成26年4月からの消費税引き上げに伴う工事請負契約の変更を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第13 議案第46号 平成25年度松島町一般会計補正予算（第8号）について（提案説明）

○議長（櫻井公一君） 日程第13、議案第46号平成25年度松島町一般会計補正予算（第8号）について（提案説明）を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第46号平成25年度松島町一般会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、平成26年3月7日付けで東日本大震災復興交付金第8回配分決定額に伴い、事業費を精査し補正するものであります。

また、震災復興特別交付税につきましては、対象事業が平成25年度から平成26年度へ繰り越すことに伴い減額し、これらの財源を精査し、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

なお、富山観音表参道環境整備事業及び災害公営住宅整備事業につきましては、年度内完了が見込めないため繰り越すものであり、松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業（避難所石田沢地区）他3事業につきましては、東日本大震災復興交付金第8回配分決定額等に伴い、繰越明許費の変更をするものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明させます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） それでは、お手元に配付させていただいております資料、震災復興特別交付税の補正についてにより説明しますので、お手数ですが、その資料をごらん願います。

まず、震災復興特別交付税とは、東日本大震災の復旧・復興事業に係る被災団体の財政負担をゼロにするために、国から一定のルールにより交付されるものであります。この震災復興特別交付税の交付を受けるためには、町で実施している事業の実績額、契約額や決算見込額などをもとに国に申請することになります。

平成25年においては、この資料の3ページに掲載してある震災特交の対象事業が繰り越しとなります。それから、なおかつその事業の実績見込額が不明であるために、平成25年度においては申請できなくなりました。この分につきましては、平成26年度において震災特交の申請をすることになります。これが、1ページの1の補正の趣旨であります。

次に、2の（1）の補正額についてであります。今説明した理由などにより、15億1,533万6,000円を減額するものであります。この額は、①のとおり、平成25年度において震災特交として交付される見込額から算出しております。震災特交の算定項目には、本町で算定不可能な項目、例えば国が行う災害復旧事業費に応じて措置されるものであります。このようなものがあるため、交付見込額をベースに補正したものでございます。

なお、②から④までは、予算どおり執行されたと仮定した場合、あくまで仮定した場合、震災特交がどれだけになるかというものを試算したものでございます。その額は、②に記載した数字のとおりとなりますが、これは①の交付見込額と大差のないことを示すために参考として記載したものでございます。

今回の補正は、この震災特交の補正のほか、事業費の補正も行っており、これらにより事項別明細書3ページのとおり、財政調整基金14億6,795万2,000円を取り崩して財源を補ったものでございます。

繰り返しになりますが、今回の補正で減額した震災復興特別交付税の額については、平成26年度予算において増額するための補正を行うことにしております。

以上です。

○議長（櫻井公一君） 小松震災復興対策監。

○震災復興対策監（小松良一君） それでは、歳入の15款2項5目東日本大震災復興交付金に関連して、松島町復興交付金事業の第8回配分の内容について、お配りした資料に基づき説明

させていただきます。

まず、資料の1枚目です。これは、今回配分を受けた事業の一覧表でございます。

2枚目のA3判図面は、それぞれの事業の位置図となっております。

第8回の申請の内容につきましては……。

○議長（櫻井公一君） 後で言うか、ここで言うかちゃんと言って。資料が平成26年度の補正になっているから。

○震災復興対策監（小松良一君） 済みません。ちょっと今気づいたんですけれども、お配りしている資料が平成26年度のくくりの中についているようです。今、平成25年度の補正を説明させていただいていますので、平成26年度の資料の部分でちょっと参照いただきながら、説明を聞いていただければと思います。済みません。よろしくお願いいたします。

それでは、続けたいと思います。

第8回申請内容につきましては、2月21日の議会全員協議会において説明しておりますが、平成26年1月28日に申請し、平成26年3月7日付で交付可能額の通知を受けております。申請事業数は、町主体13事業、県主体1事業の合計14事業となっております。全て既に採択を受けている事業の変更、追加となっており、平成26年度事業費として配分されております。このうち、町主体の事業といたしまして、13事業に係る事業費32億8,659万円、交付金24億7,718万1,000円を申請し、配分につきましては32億8,976万8,000円、交付金24億8,070万1,000円の配分を受けております。

それでは、事業ごとに内容を説明いたします。

①松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業です。これは三十刈地区の避難場所ですが、第1回申請で採択を受け、設計及び用地買収の見込みがおおむね完了、見込みが立ったということから、平成26年度に予定する工事費を追加申請し、申請どおりの配分を受けております。

②です。松島東浜地区避難場所整備事業です。これも第1回申請で採択を受けまして、設計がおおむね完了したことから、災害時の仮設テント等の設置を考慮し、整備面積を当初は0.8ヘクタール予定しておりましたところを、0.1ヘクタール規模を拡大して、合わせて0.9ヘクタールとして用地補償費及び工事費を追加申請いたしました。拡大した分の0.1ヘクタールの事業費が認められずに申請事業費1億4,875万6,000円、交付金1億1,156万7,000円に対して、事業費が1億2,919万4,000円、交付金9,689万5,000円の配分となったものでございます。

③です。松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業でございます。これは石田沢地区避

難場所ということですが、これは第2回申請で採択を受けまして、設計及び用地買収の見込みがおおむね完了したということから、平成26年度に予定する工事費を追加申請したところ、申請どおり配分を受けたものでございます。

④です。松島地区等避難施設整備事業でございます。第2回及び第4回申請で採択を受けた8カ所、三十刈、帰命院下、緑松会館、名籠、三浦、古浦、白萩、長田のうち、三十刈を除く7カ所につきまして施工管理費及び工事費を追加申請し、申請どおりの配分を受けております。

⑤です。備蓄倉庫整備事業です。これは、第2回申請で採択を受けた8カ所、石田沢、三十刈、第一小学校、緑松会館、松島フットボールセンター、手樽地域交流センター、本郷ふれあいセンター、松島運動公園内、これらのうち、松島運動公園内を除く7カ所の建築施工管理費及び工事費を追加申請し、申請どおり配分を受けております。

⑥です。耐震性貯水槽整備事業です。これは、第2回申請で採択を受けた6カ所、石田沢、第一小学校、緑松会館、松島フットボールセンター、手樽地域交流センター、松島運動公園内の工事費を追加申請し、申請どおり配分を受けております。

⑦自家発電設備整備事業です。これも、第2回申請で採択を受けた5カ所、石田沢、第一小学校、緑松会館、松島フットボールセンター、松島運動公園内のうち、記載の3カ所の工事費を追加申請し、申請どおり配分を受けております。

⑧です。松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業です。これは、西行戻しの松公園の避難場所整備ですが、第3回申請で採択を受け、設計がおおむね完了しましたことから、施工管理費及び工事費を追加申請し、申請どおり配分を受けております。

⑨です。高城地区津波避難施設整備事業です。これは、J A仙台松島支店の2階と3階の一部を避難所として整備するもので、第4回申請で調査設計費の採択を受け、今回平成26年度のJ A仙台松島支店の工事スケジュールに合わせて、建築施工管理費及び工事費を追加申請し、申請どおり配分を受けております。

⑩です。漁業集落防災機能強化事業です。第2回申請で調査設計費の採択を受け、設計がおおむね完了したということから、家屋補償費、用地測量費、大浜、銭神地区の工事費を追加申請し、これも申請どおり配分を受けております。

⑪です。防災まちづくり広場整備事業です。これは本郷保育所跡地の避難場所整備ですが、第5回申請で調査設計費の採択を受け、設計が完了しましたことから工事費を追加申請し、申請どおり配分を受けております。

⑫です。松島地区外内水対策事業です。これは、第1回申請で採択を受けました小石浜、普賢堂、蛇ヶ崎、小梨屋、高城、磯崎の6排水区のうち、第7回申請で工事費の採択を受けた小石浜、小梨屋を除く残り4地区の計画内容の精査に伴い調査設計費を追加申請し、申請どおり配分を受けております。

⑬です。松島地区外下水道整備事業は、先ほど⑫で説明いたしました松島地区外内水対策事業で実施している詳細設計の見込みが立ちました蛇ヶ崎、高城西柳地区の工事費を追加申請し、これも申請どおり配分を受けております。

⑭です。漁業集落復興効果促進事業です。これは、⑩の漁業集落防災機能強化事業の配分に伴いまして、当該事業費の20%について漁業集落復興効果促進事業費として申請外で配分を受けたものでございます。この具体の実施事業につきましては、漁業集落防災機能強化事業の効果を高める関連事業を検討し、復興庁及び農林水産省の同意を得て予算計上し、実施していくこととなります。

以上で、東日本大震災復興交付金の第8回配分の内容についての説明を終わらせていただきます。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 建設課から、事項別明細書4ページでございます。

18日の復興推進費の松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業の三十刈、石田沢及び東浜の避難場所整備事業に係る予算の減額につきましては、第8回の復興交付金が認められたことによりまして、平成26年度の補正予算に関連いたしますが、平成26年度で改めて工事費等の予算を組み直し、事業量を大きくして発注したい考えがございますので、今回は全て減額補正ということでございます。あわせて、関連する繰越明許費の変更をするものでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第14 議案第47号 平成26年度松島町一般会計補正予算（第1号）について（提案説明）

○議長（櫻井公一君） 日程第14、議案第47号平成26年度松島町一般会計補正予算（第1号）について（提案説明）を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第47号平成26年度松島町一般会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、平成26年3月7日付け東日本大震災復興交付金第8回配分決定額として採択されました高城地区津波避難施設整備事業他8事業等について、補正するものであります。

また、震災復興特別交付税につきましては、対象事業が平成25年度から平成26年度へ繰り越すことに伴い増額し、これらの財源を精査し、財政調整基金積立金を増額するものであります。

なお、詳細については、担当課長より説明させます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） それでは、前の議案で使用しました資料と同じ資料での説明となりますので、お手数ですが、再度震災復興特別交付税の補正についての資料をごらん願います。資料の2ページをお開きください。

(2)の平成26年度一般会計補正予算の黒枠の部分であります。震災復興特別交付税として補正する額は、22億8,562万円であります。その内訳としましては、平成25年度補正予算で説明したとおり、当該予算で減額した金額について、平成26年度で同額の15億1,533万6,000円を復活させるものであります。また、震災復興交付金事業の事業費に係る分として、7億7,028万4,000円を計上してございます。この予算化した交付金事業につきましては、その下の表に掲載しておりますが、原則として平成26年度中に契約締結等ができる見込みのものについて計上したものでございます。

このような補正により、事項別明細書4ページのとおり、財政調整基金14億8,725万7,000円を積み立てるものでございます。

以上です。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） それでは、事項別明細書5ページでございます。

それから、主要事業説明資料になりますけれども、順番に説明させていただきます。

松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業石田沢地区でございます。

工事請負費といたしまして、4億6,644万4,000円を計上しております。この金額につきましては、今回第8回で配分されました3,650万円と、それから既に第4回で配分されております

4億2,994万4,000円を合わせました金額ということで、今回一括して計上させていただいております。

図面をちょっとお開きいただきまして、石田沢につきましては全体面積で約2.1ヘクタールを整備するというごさいます。

基本的には、平成26年、平成27年の2カ年で整備を計画しておりまして……。主要事業説明資料、平成26年の、これがついていると思いますけれども。

○議長（櫻井公一君） 資料わかりましたか。（「わからない」の声あり）

○建設課長（中西 傳君） 事業名、もう1回確認させていただきます。

松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業（石田沢）ということで、右側に補正予算事項別明細書のP5といった部分でございます。たくさんついておりますので、その中の一つになります。

では、もう一度、よろしいですか。説明させていただきます。

補正予算額4億6,644万4,000円でございます。

基本的には、第8回で配分されております3,650万円、それに既に第4回で復興交付金が配分されております。それが4億2,994万4,000円でございます。それを合わせた金額が、4億6,644万4,000円ということで、予算計上させていただきました。

これを大きくして、一応発注したいという考えでございます。

図面をちょっとお開きいただきまして、石田沢地区につきましては、全体面積が約2.1ヘクタールということでございます。平成26年度、平成27年度、2カ年で整備を計画しております。通常の平常時においては、駐車台数、普通車で130台、大型車で29台の駐車スペースを確保する予定としております。

平成26年度工事につきましては、計画敷地の造成盛り土約6万3,700立米を一応保留するというので、それから雨水対策用として排水路の整備、それから同じように雨水対策となりますけれども治水対策ということで調整池、図面では水色の部分が調整池ということで、下流側に調整池をつくるというところでございます。

それでは、次よろしいでしょうか。

○議長（櫻井公一君） ちょっと待つて。これはその資料をずっと読み合わせしていくわけ……。

○建設課長（中西 傳君） いやいや、3つだけ。建設課にかかわる8回でとれた分の金額と今回うちのほう4回目と合わせて金額を載せていますので、額が大分わかりにくいということ。

○議長（櫻井公一君） いや、説明が長く続くなら、ここで1回休憩をとろうかなと思って。

○建設課長（中西 傳君） いえ、すぐ。

○議長（櫻井公一君） 終わる。

○建設課長（中西 傳君） 終わります、はい。

○議長（櫻井公一君） それでは、ここで休憩をとります。

建設課の後に、今度危機管理監から説明があるようでありますから。（「ないです」の声あり）ないの。（「はい」の声あり）では、何で手を挙げるの。（「私、挙げてませんよ」の声あり）ないと言ったの。（「はい」の声あり）

それでは、説明を続けます。申しわけありません。中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 済みません。

続きまして、恐らく次のページだと思いますけれども、三十刈の部分でございます。

これにつきましては4億3,834万円ということで、これは第8回で一応7,500万円がついております。それで、既に第4回配分で3億6,334万円、これがついておりまして、合わせて4億3,834万円ということで計上させていただきました。

図面を見ていただきまして、三十刈につきましては全体の面積が2.4ヘクタールということでございます。これにつきましても、平成26年、平成27年の2カ年で整備を計画しておりまして、平常時における駐車台数ということで、既設の部分の駐車場と合わせまして、普通車が231台でございます。それから、大型車が65台ということで、駐車スペースを確保する予定としております。

平成26年度工事につきましては、計画敷地の造成盛り土ということで7万2,700立米ほどを一応盛り土するというので、それから土砂流出防止のための排水路、それから下流側に調整池を設置するという計画でございます。

それでは、3つ目の東浜地区の避難場所整備事業でございます。

これにつきましても、第4回で既に配分されているということでございます。第4回で、工事費については4,463万4,000円がついております。今回8回の2,975万6,000円と合わせまして、7,439万円を計上させていただいております。

それから、公有財産購入費につきましては、第4回配分が1,600万円だったということで、第8回で9,943万8,000円がついております。不足分がございますので、これは単独費で上げさせていただきまして、1,956万2,000円でございます。合計で1億3,500万円を計上させていただいているところでございます。

図面をちょっと見ていただきまして、ここの避難場所につきましては、全体で0.9ヘクタールということで、避難場所の整備を進めたいと考えております。

平成26年度完了を目指しまして、ここにつきましては造成盛り土工は610立米ですけれども、広場芝生で1,850平米、それから防災四阿2カ所ということで整備を行うというものでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

ここで休憩をとりたいと思います。再開を14時25分といたします。

午後2時10分 休 憩

午後2時25分 再 開

○議長（櫻井公一君） 再開いたします。

日程第15 議案第48号 平成26年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について（提案説明）

○議長（櫻井公一君） 日程第15、議案第48号平成26年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について（提案説明）を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第48号平成26年度松島町下水道事業特別会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、平成26年3月7日付け東日本大震災復興交付金第8回配分決定額として採択されました松島地区下水道事業復興調査設計業務等について補正するものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明させます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） それでは、下水の説明を申し上げます。

主要事業説明資料に基づきまして、ご説明します。

今回の補正予算額は2億1万円ということでございまして、この中で普賢堂、蛇ヶ崎、高城、磯崎の排水区の実設計で、基本設計は積み増しがあったんですが、基本設計をやっている

ちょっと足りないということで、復興交付金を要求して認められたところでございます。

それから、用地費といたしましては、高城の西柳ポンプ場をつくる用地を今回計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第16 一般質問

○議長（櫻井公一君） 日程第16、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして、質問を許します。質問者をご登壇の上、質問願います。

7番高橋幸彦議員。

〔7番 高橋幸彦君 登壇〕

○7番（高橋幸彦君） 7番の高橋幸彦でございます。

通告の日曜日を除きます休日の可燃ごみの収集はできないかという点について、質問いたしたいと思います。

実は、今定例会の議案書が2月26日に配付になりまして、私は新庁舎の一般質問の1番を狙いたいということで、27日の午前中にはこの質問の通告書を出しました。内容が伴っているかどうかちょっと自信がないんですが。

それで、質問に入ります前に、これは河北新報の1月5日の2面の紙面なんですが、「由来の根拠薄い8月11日山の日」ということで、今、国会で8月11日を「山の日」に制定する議員連盟というものが動いているらしいんですが、その資料の中に最近の祝日法改正ということで、一番最初が1998年10月に改正されて2000年に実施された1月15日の成人の日、10月10日の体育の日を各月の第2月曜に変更すると。たしか、記憶が違うかどうかわかりませんが、通称「ハッピーマンデー」とかという名称で土日月と3連休にするというので、こういう祝日の日を改正したんだと記憶しております。

次に、2001年6月に改正され2003年に実施された7月20日の海の日、9月15日の敬老の日が各月の第3月曜に変更された。これはその前の休日の変更と同じなんですが、これによって3連休というのが大分ふえまして、それで同じ河北新報の2月3日の新聞に、来年の秋分の日のお休みが9月23日になるということで、21日が敬老の日で、そうしますと19日から23日まで。こういう規程もあるらしいんですけども、祝日と祝日の間の日は休日になるというそういう法律もあるらしいんですね。それなので、5連休になると。

この敬老の日が第3月曜に変更になってから、震災前だと思うんですが、連休になったもの
ですから、その当時たしか4月、5月のゴールデンウィークにちなみまして、「シルバーウィ
ーク」という名前で、今でも言っている方もいると思うんですが、カキ処理場にお客さんが
来られましてカキは売っていないんですかというお話をされました。実は9月29日からなん
ですということ、何でもっと1週間ぐらい前早くにできないのということで、県条例で決
まっていますというお話をしたことを覚えているんですが、3連休になりまして、私の記憶
が間違っていなければ、松島はもともと駐車場が不足しておりましたので、大変な混みよう
で、大分観光客の皆さんに不評を買った記憶があります。ですから、このハッピーマンデー
というのは、正直ありがた迷惑だと私自身は今感じております。

それは前振り、それについて通告していました質問ですが、私の住んでいます磯崎地区は、
月曜日と木曜日が可燃ごみの収集日でございます。祝日と日曜日が重なったときの振替休日、
それは仕方ないと思いますが、先ほどから出ていますハッピーマンデーとかいうので、成
人の日、海の日、敬老の日、体育の日が月曜日の祝日となっております。可燃ごみの収集が
木曜日だけになりますと、どうしてもかごの外にまであふれてしまっております。

磯崎の場合は各地区に鉄製のかごを用意しておりまして、本当にふだんはしっかり管理され
ているんですが、そういう月曜日が休みのときには、木曜日の収集になりますとあふれてし
まいまして、カラス、猫とかそういう動物にいたずらされまして、大変見苦しく、また収集
する人の手間もかかっている、あと見回りの方もおりますので、そういう方も大変な苦勞を
されておると思います。それで、他の市町を比べてみました。

その前に、本定例会の初日に東部衛生処理組合の補正予算のこれをいただいたんですが、皆
さんは持っていないかもしれないですけども、その中の諸収入で、昭和の日における施設
利用に伴う事務費として多賀城市から5万8,564円、祝日における施設利用に伴う事務費とし
て多賀城市から8万9,509円、あと同じく事務費として利府町から10万7,219円、七ヶ浜町か
らは3万7,528円という収入がありまして、組合議員である片山委員さんに聞いたら、松島だ
けないのは何でだと、松島は使っていないからだという返事だったんですが。

ほかの町のものを一応こういうふうにインターネットでとっていただいたんですが、大体月
曜日でも収集しているところが多いんですね。松島以外は、宮黒にしても、二市三町、塩竈
は自前の処理施設を持っているので自分のところでもやっているらしいんですが、我が町だ
けやっていないというのがちょっと不思議でなりませんので、ぜひ月曜日、全部とは言いま
せん。例えば、ごみが散乱しておいが出たりする夏場だけでも、それができないのかとい

う意味で質問させていただきました。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） ハッピーマンデーと言われている成人の日、海の日、敬老の日、体育の日、これらについては、結論から申しまして、できるだけ早く松島町でも対応するようにしたほうがいいと思っておりますので、平成26年度中に検討して、いつの時期かで実施するような方向で取り組みたいと思っております。余りにも簡単な答弁でございますけれども。

それと、これはちょっと後振りになりますが、ハッピーマンデーについては、3連休構成で余暇をふやして、そして経済活動を活発にするという意味合いもあったように聞いているんですけども、伝統的な例えば正月の成人の日というのは小正月の儀式とかと密接にかかわっていますし、体育の日10月10日は晴れの特異日だったということもありますので、一律に何でもかんでも週の月曜日を休みにするというのは、私も余り賛成いたしかねておるところでございます。余計なことでした。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○7番（高橋幸彦君） 本当に早い対応で。実はこの質問を出したときに、やはりこの予算議会では遅過ぎますし、12月議会でも実際予算要求とかはもうその時点では入っているので、やっぱり遅くても9月議会のときにでも一般質問しないと、そういう対応は町ではできないんじゃないかなと思って、遅かったなというのがまず一つの感想だったんですけども。

それと、大橋町長が覚えているかどうかかわからないですけども、1期目の当選のときに、今回もやられたような町政懇談会を地区別にやられたと思うんですが、そのときに磯崎地区で町長の同級生さんからたしかこの話が出て検討したいと。ある昔の議員さんですと、検討するというのはしないということだという話もありますけれども、町長がそういう回答したことを私は覚えております。それなので、こういう対応をいただいて大変ありがたいなと思っております。そういうふうに対応していただきましたら、本当にありがたいですし……。

あともう一つ、成人の日云々の話で、本当にこちら側ではどんと祭が行事なものですから、私も今では年寄りになりましたけれども、昔は磯崎の青年会という組織に入っておりまして、そうしますとどんと祭とか盆踊りのときに屋台を青年会で出しまして、そしてどんと祭の次の日の1月15日が休みなものですから、必ず青年会の総会ということで、14日はだめですけども、15日は昼間から総会をやってというそういう思い出がありまして、今はですからそれができないんですね、青年会の人たちも。だから、本当にハッピーマンデーというのは、それこそ国会議員さんにでも頼まなければいけないんじゃないかと思うんですけども、や

めてもらったほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。そういうことで、回答は結構ですので。

では、私の質問は簡単ですが、終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 7番高橋幸彦議員の質問が終わりました。

次に、3番櫻井 靖議員、登壇願います。

〔3番 櫻井 靖君 登壇〕

○3番（櫻井 靖君） 3番櫻井 靖です。どうぞよろしく願います。

まず初めに、勤労青少年ホームについて感じていることを質問させていただきます。

時代によって必要とされている施設、そしてはや役割を終えた施設というものがあると思います。また、当初の目的とは別の使われ方をしている施設もあることでしょう。

そこで、勤労青少年ホームのITルーム、リラクゼーションルームは、現在どのように利用されているのでしょうか。何度か勤労青少年ホームを訪れたのですが、ITルームを使用している市民はほとんどいなかったと思います。リラクゼーションルームに至ってはなくなっていったかのように思われるのですが、どうなのでしょう。

ITルーム、リラクゼーションルームの利用状況等について、ご説明をお願いいたします。

1、現在の利用人数、どのような人がいつ利用しているのか、わかれば詳しく教えてください。

2、ITルーム、リラクゼーションルームがどのような目的でつくられたのか。現在はその目的に合った使われ方がされているのか、ご意見をお聞かせください。

3、今後この施設をどのようにしていくのか。運用の仕方を変えていくのか、廃止していくのか、このままの状態で行っていくのか、ご意見をお聞かせください。

次に、図書室であります。2月より「いずみ文庫」が開設されました。大変多くの児童書が購入されております。これだけ多くの児童書が購入される機会はなかなかないと思います。また、これだけ児童書が充実している図書館は本当に自慢であると思います。ぜひ多くの子供たちに良質の本を多く読んでもらいたいと思います。

そこで、子供たちの図書室の利用を活発にする取り組みや何かを行っているのか、お聞かせ願いたいです。

それから、騒音の問題です。今の時期はいいのですけれども、勤労青少年ホームは一部の場所しかクーラーがないために、夏場になると暑くて窓をあけることになります。静かな利用

でしたらいいのですが、楽器の演奏などに使われていると、大変大きな音が外に聞こえてまいります。勤労青少年ホームは住宅と隣接しているために、隣に住んでいる住民の方には大変ご迷惑をおかけしているのではないのでしょうか。騒音対策をどのように考えているかお聞かせください。

以上のことにつきまして、見解をお聞かせください。よろしくお願ひいたします。

○議長（櫻井公一君） それでは、まず一問一答でいきますので、大きく分けて、ITルーム、図書のいずみ文庫、それから3つ目、騒音問題と区切ってきたいと思います。

最初に、ITルームについての答弁を求めます。小池教育長。

○教育長（小池 満君） それでは、答弁申し上げたいと思います。

まず、勤労青少年ホームの方向性について、一番基本になることですのでお答えを申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

勤労青少年ホームは昭和60年に開設されまして、平成18年にリニューアルオープンをして、かれこれ30年が経過しようとしております。図書を中心に施設の充実を図ってまいりましたけれども、現在のところ4,000を若干上回る蔵書数を持っております。

今後は、これまでの勤労青少年ホームそのものの本来の利用の仕方がだんだんだんだん変容してまいりまして、文化観光交流館もできましたし、それから児童館もやがて建ちます。ここを利用していた方々の動きもまた変わってくるであろうと、これまで地域の人たちに親しまれてきた、そして実績を持っておりますけれども、そういうことも踏まえて、図書を中心にはなるでしょうけれども、勤労青少年ホームは名称の変更も含めて今後継続という形で検討していきたいと思っております。

町民に対して、図書のみならずいろいろなメディアによる情報を提供する、あるいは研修の機会を提供する、そういった形で新たな、勤労青少年ホームという名前が今ふさわしいとは言えないわけですが、そういった形で形を整えていきたい、中身をしっかりと充実させていきたいと考えております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） それでは、私から詳細部分の細かなところにつきまして、説明させていただきます。

まず、1点目のご質問でありますけれども、現在のITルームの利用状況につきましてということでご質問がありました。ことしの2月末現在で、平成25年度は1,221人の方々がITルームを利用されております。その半数以上が小中学生、次いでパソコン講座の受講生、それ

からその後が一般、高校生、大学生という順番になっております。

なお、時間につきましては、小学校は下校時間から大体4時前後ということになっております。それから、中学校につきましても、下校時間から大体5時ぐらいまでということで利用されているようです。一般の方々につきましては、当然開館から閉館の9時までになっております。特に多く利用されるのは、その中でも土曜日、日曜日、時期的には夏休みの8月が今のところ一番多い利用状況になっております。

それから、現在のリラクゼーションルームなんですけれども、この利用が大変少なく、教育委員会といたしましても、このリラクゼーションルームの利用を平成24年10月に見直しをしまして、リラクゼーションルームにつきましては閉所させていただいて、そのスペースを、たくさんの方々からいただく図書の中でたまに図書が重複してしまうものがどうしても出てくるんですね。そういったものをこのリラクゼーションルームを使いまして保管いたしまして、図書祭りとかそういったときに、また再度そういった図書を使うというやり方で、今現在リラクゼーションルームにつきましては、図書の保管庫という形で利用させていただいております。

それから、2つ目のITルームの設置の目的なんですけれども、町民のITに関する知識や技術の向上、情報収集を目的として平成18年度に整備し、現在も一般的な利用のほかパソコン講座、大体年間5回ほど開催しておりますけれども、こういったもので当初の目的を継続して、今現在も運用しております。

リラクゼーションルームにつきましては、当初は静寂な落ちついた部屋で音楽を聞きながら心身を癒やしていくということを目的に設置したんですけれども、なかなか利用者がいなかったというところがございます。

それから、3点目になりますけれども、勤労青少年ホームの今後の使い方ということであるかと思っておりますけれども、教育委員会内部で再三実は協議してまいりました。なぜかという、先ほど教育長先生からもお話があったように、今後児童館ができる、それから高城のコミュニティーセンターもできる、児童館ができることによって、今留守家庭学級で使っている母子健康センター、小ホールということで条例改正してございますけれども、ここの利用を今後高めていきたいということを考えると、新たな勤労青少年ホームの姿というものを今のうちから考えておかないとうまくないだろうということで、先ほど教育長も申しましたけれども、名称の変更も含めて、教育委員会内部委員の皆様方にもご相談してございますけれども、検討しております。

その中で一番重要視しているのは、やはり図書機能をもう少し張り詰めのきいた機能を充実させた施設として、町民の皆さんにわかりやすい建物にすべきじゃないのかということで、その中で、昨年北海道剣淵の読み聞かせというのが大変子供にとって脳の刺激がいいということがありましたけれども、そういったことも考えると、やっぱりキッズスペースというものをしっかり設けて、お母さんが子供にそこで読み聞かせができるようなフリーなスペースをつくるのも必要なのではないかと今考えております。それから、読み聞かせのほかに、絵画や写真を展示できる展示ホールも設けて、やっぱり目で訴えるものも子供たちに伝えていきたいなども考えているところでございます。

なお、ITルーム、それから各部屋につきましてもこれまでどおり運用を行ってまいりますけれども、施設の利用見直しについても計画を精査して、今後も勤労青少年ホーム運営審議会に諮問していきながらご意見をいただいて、教育委員会としては内容を精査していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ありがとうございます。前向きな感じで施設が変わっていくのは大変いいかと思えます。

でも、ちょっと疑問に思っているので、少し質問させていただくんですが、先ほどのITルームの利用人数なんですけれども、2月だけではどのような感じになっているのでしょうか。ちょっとそこら辺がわかるのであれば、ちょっと聞きたいんですけれども、どうですか。

○議長（櫻井公一君） 2月だけだそうですが、今資料の手持ちはありますか。櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 先ほども言いましたように、一番多い月がやっぱり夏休みに集中しているということもありますけれども、2月1カ月現在でITルームとなりますと、たしか30名前後でなかったかなと記憶しています。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 私もちょうと調べさせていただいたんですけれども、50名くらい利用されているということなんですけれども、ほとんどが小学生。それで、高校生、大学生はいなかったということで、大人が1名だったと思います。本当に小学生が利用する場という形で今運用されているみたいです。それで、平日に関しては、ほとんど利用はないということ聞いております。土日は小学生が利用しているだけ、そういう形でちょっと聞かせていただきました。

ですので、やっぱりこうちょっと偏りがあるのかなと。先ほどの説明だけ聞いていると、1,000人以上の方が利用されている、そういうことがありますけれども、実際問題調べてみると、ほとんど子供が土日にちょっとインターネットを使ってゲームをやりたいなあというのが現在の使われ方だと思います。ですので、やっぱり本来の使われ方とはまたちょっと違ってきているのではないかなと思います。そこら辺はどうお感じでしょうか。お願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） ITルームにつきましては、勤労青少年ホームの職員が大体1時間に1回巡回しています。どういった使われ方をしているか、使い方で悩んでいる人がいないかどうかということも確認しながら歩いているわけですけれども、今小学生がゲームというお話もありましたけれども、小学校が一番今使っているのが情報の収集で、ネットにアクセスをしているというのが多い内容になっております。

教育委員会でも、そのアクセス記録は毎回確認させてもらっています、勤労青少年ホームの職員が。その記録については、毎朝消去しております。というのは、次の方にそれが確認できないような形になっております。ですから、そういう中で確認しているサイトでは、今のところはネットの情報収集が多いようで、本の売れ筋、漫画本とかそういったものも調べている子もいるようですけれども、一番は図書関係の情報収集に使っている子供が多いという連絡を勤労青少年ホームから確認しております。

ただ、今先生のお話にあったように、当初の目的とは違う方向になっているんじゃないかということも今ご指摘いただいておりますので、その辺もきちっとこれから踏まえまして精査していきたいと思います。

なお、そういったことを含めて、今後の勤労青少年ホームの活用の方法を再度見きわめていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 今の発言の中でちょっとやっぱり確認なんですけれども、一応私もそういう感じで消去しているという話を、やはり私の場合は週に一遍、火曜日に行っているということで話を承っています。ですので、ある程度そういう情報流出ということはないのかなと私も思っております。

ただし、使い方についてなんですが、ソフトはもうOSが新しいものが入っているんですけれども、ほかにエクセル、ワード、パワーポイントぐらいが使えるだけで、ほかのメディア

が使えるような状態ではないと。ですから、やっぱり利用率を考える上では、もう少し使いやすいデジタルカメラを接続させるとか、そういう部分で何か使い方ということにすると、もう少し広まるのかなと私は思っております。現在の使われ方でしたら、CDも使えない、DVDも使えない、USBも使えない、それからデジタルカメラも接続してはいけないということになっておりますので、もう少しその利用の幅を考えた形の利用というものをちょっと今後検討されたいかがかなと思っております。

それから、印刷もできないし、ほかのメディアに移動もできないということで、大人の人の使い勝手としては本当にネットで調べるだけ、それで300円2時間という形で、やっぱりそれでは我々が使うにしても使わないだろうなあという感じで思っています。もっと本当にこう幅広く使えるようなものを検討されるようにちょっとお願いできればと思います。よろしくお願いたします。ちょっとそこら辺をどう考えているか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） いろいろなものを取り入れて、行政でそこまでやる必要があるかどうかということをやったり検討しなければならないのかなと。今民間とかいろいろなところでもやっているということもありますので、やらないということではなくて、そういうことも踏まえて教育委員会と一緒に検討していきたいと思えます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井靖君） では、よろしくお願いたします。ぜひもう少し大人の人も利用できるような感じで考えていただければと思います。

続きまして、いずみ文庫の説明をよろしくお願いたします。

○議長（櫻井公一君） いずみ文庫について、櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） それでは、いずみ文庫に関しての取り扱いということでもありますけれども、今回いずみ文庫につきましては、幼児を対象にした図書約1,800冊ほどを購入いたしました。

この使い方ですけれども、巡回図書、それから保育所、幼稚園、学童保育に図書を貸し出す内容。もう一つは、12歳以下の幼児と児童を対象にした年2回の、春と秋にもやっていますけれども、ブックラリーということをやっているんですね。ポイントをためて事務用品を記念にいただくというラリーですけれども、こういったものにこの図書も使っていきたいと。

さらに、幼児、児童とその保護者を対象にした絵本や紙芝居の読み聞かせを行う「おはなし会」というものを行っています。この「おはなし会」は、大体2カ月に1回、四季それぞれ

に持ってやっているんですけども、去年はちょっと工事もしたりということで夏はできなかったんですけども、この「おはなし会」を昨年に引き続き継続して、子供の読書活動の推進を図っていきたいと思っております。

今後このような取り組みを継続して実施していくとともに、広報やホームページで図書室の利用促進もあわせて行ってまいりたいと考えております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 本当に児童図書館が充実してよかったなあと思っています。

ただ、あそこの読むスペースが、やっぱり子供たちが読むスペースとしてはちょっと、せっかく児童書がいっぱいあるんだけど、低学年の子供が来てなかなか読むスペースとしてはどうなのかなということを感じていますが、そこら辺はどういうことを感じているでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） メーンの幼児いわゆる就学前の子供たち、こういった子供たちについてはむしろ勤労青少年ホームで読むというよりも、幼稚園、保育所に次々に図書を巡回して貸し出しすると。そして、中には大型の紙芝居も今回購入しているんですけども、こういった紙芝居も幼稚園の先生とか保育士の皆さん方に使っていただいて、子供たちに活用していただきたいと。

それから、ことしからちょっと今進めている留守家庭学級、こういったところにもぜひ使ってもらえるように、今スタッフの皆さん方と打ち合わせをしております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） キッズスペースというものがありますよね。あそこの表示なんですけれども、あそこのところに低学年とその保護者の方の利用する空間ですということが書いてあったんですが、利用方法の説明書きのところがありますけれども、あれは本当に大人に向けて書いてある表示で、子供が理解するには余りにも難しい漢字があったりなんかしてということがあるので、そこら辺の使い方ということを工夫されるということをお願いしたいと思います。そこら辺の工夫をぜひお願いいたします。

では、騒音問題をよろしく願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 騒音問題ですけども、現在のところ、近隣の住民の方からの苦情等につきましては出てはおりませんが、利用時間等も勤労青少年ホームは後片づけを

して帰るまでが9時なんですね。そういったところももう少ししっかり徹底させるということが大事になってくるかと思えますけれども、やはり周辺住民の安眠を阻害するようなどころには至っていないという認識はしておりますけれども、利用者の活動する制限時間を周知徹底させながら、騒音等の苦情につながらないようにとにかく配慮していきたいと思っております。

音楽室は防音にはなっておりますけれども、確かに先生がおっしゃるように、ではエアコンはというお話にもなってきます。今現在は扇風機ですけれども、そういったものも今後の、先ほど冒頭で教育長先生からもお話のあった勤労青少年ホームの大幅な見直しということは当然しなければならぬと思っておりますので、そういった中で考えていきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） できれば本当に冷房を入れてほしい、多分隣に本当に近いように建っていますので、本当に昼間の音の話でしかないんですけれども、私は歩いていてすごい音だなあとということが何回かありましたので、苦情はないということはあると思えますけれども、ぜひちょっとそこら辺は考えて、なるだけできるのであれば冷房を入れて、窓を閉めた形ということを考えていってもらえればいなと思えます。よろしく願いいたします。

では、あとちょっと要望のところがあるんですけれども、パソコンで利用しているイヤホンがあるんですけれども、それは音を出さないようにという形で貸し出すわけなんですけれども、それが1回使われても何か消毒も何もしないと。ちょっとすごく不衛生だなと私は……。人が耳に入れたものをまた貸すということがあるみたいなので、ちょっとそこら辺は……。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 先生がごらんになったイヤホンは、パソコンに挿したままになっていたんですか。（「パソコンに挿していません」の声あり）基本的に、イヤホンは利用者から申し出があった場合にお貸しして、利用者が終われば窓口に返していくんですね。そのときに職員がアルコール消毒をすることにはしているんです。ですから、そこはもう少し今議員さんからご指摘がありましたので、きちっと徹底して、その辺を消毒させていきたいと思えます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 私がちょっと職員に聞いたときにしていませんと回答があったものから、そこら辺をお願いいたします。

それから、図書館に議事録とか松島広報がありますよね。そのところで、余りにも隅のほうに置いてあるので、もう少し目立つところに置いていただければ、やっぱりちょっとそういうものは必要なものですので、ちょっともう少し町民が目に触れるところに置いていただければなあという要望だけお伝えしたいと思います。よろしく願いいたします。

では、済みません、次の質問……。何かあるのであれば、お願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員、次の質問を続けてください。

○3番（櫻井 靖君） いいですか。では、次のインターネットについて、質問させていただきたいと思います。

インターネットの活用についてということで、質問に移らせていただきます。

松島町は、インターネットの活用ではいろいろな試みがなされて、大変感心しております。中でも、フェイスブックでの情報発信、庁舎内での無料LANの利用など、近隣の町村ではまだやっていないことを本当にしております。

そして、そこで気になった点がありましたので、少し質問させていただきます。

まず、松島町のフェイスブックなのですが、これは本当に画期的なことで、松島町の情報が瞬時にパソコンやスマートフォンに送られます。深夜の3時に道路状況の情報が配信されているのを見て、職員が頑張っているんだなあと感心しております。

しかし、もったいないのは、利用者数が少ないのではないかと感じております。フェイスブックの登録者数がわかれば教えてください。また、今後の登録者数をふやす試みや今後どのような情報を発信していくのか、考えていることがあればお願いいたします。

次に、庁舎内での無料LANの利用についてですが、パソコンを操作するものにとって大変便利なことだと思っております。このような画期的なことを他の施設でも行うことができないものかと思っております。そこのお考えをお願いいたします。

そして、でも一方、一つ心配なことがあります。それは、セキュリティーについてです。無線の暗号化をしていないということですので、犯罪に悪用されないかということが心配です。回線を誰でも使えるということは、松島町の回線を誰が使っているか特定することができないこととなります。サイバー攻撃や脅迫メールの発信源の回線になりかねないとちょっと心配しております。そこら辺も含めてご意見をよろしく願いいたします。

○議長（櫻井公一君） それでは、大きく分けて、フェイスブックと庁舎内のパソコン等の2つに分けて質問を受けます。

答弁を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 松島町の情報については、情報管理といますか、情報施策については、これまでも着々と何年かにわたって進めてきたものが現在の結果だと思っております。

ご質問の部分については、担当課長から説明させます。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） 松島町のフェイスブックの登録者ですが、フェイスブックをご利用になった方ならわかると思いますし、櫻井議員はフェイスブックをやっているようですのでおわかりだと思いますが、「いいね！」を押していただいている人数ですけれども、平成26年2月末現在で240人でございます。

なお、登録しない単なる閲覧者という方もいらっしゃるしまして、こちらにつきましては、平成25年4月から平成26年2月末までで2,290件、月平均しますと約200件でございます。

ホームページの閲覧者数ですが、月平均が7万8,000ということですから、まだまだ私どもとしては頑張っていかなければならないなと感じています。

そこで、登録者数をふやす取り組みといたしましては、今月から町のホームページ上にフェイスブックページを埋め込みまして、バナーをクリックしなくても登録できる環境を整備しています。今後は観光情報を中心にさまざまな分野の情報を今以上に投稿することで、登録者数の増加を図ってまいりたいと、このように考えております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 本当にいいことなので、大いに広めていただきたいなと思います。

ただ、どうしてもコンピューターのインターネットの話でありますので、やっぱりインターネットのものをインターネットで宣伝するというのは、ちょっとやっぱりそこら辺は難しいところもあると思いますので、ぜひ紙ベースであるとか、掲示物などによる広報も重ねてやっていただければなあと思っております。

それから、松島広報というか、防災行政無線のほうなんですけれども、それが聞こえにくいということがあります。そのことも瞬時にフェイスブックでしたら載せることができますので、ぜひその言葉というものも大切ですが、フェイスブックでもあわせてその情報を瞬時にできればいいと思うんですが、そこら辺をちょっとお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） 大変参考になるご意見をいただきました。

私どもとしても、災害時にこのフェイスブックを活躍させたいという願いを持っていますので、防災担当としっかり連携して実現させていきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） あと、あわせて、ほかに村田町と仙台市だけなんですね、県内でそのフェイスブックを使っているのは。仙台にしても1,000人程度しか「いいね！」はないという感じなので、松島町は比率からすればまだいいほうなのかなあと考えております。

ですので、そういう形でもっともっと町内の人に使ってもらいたい、そういう部分もあります。ですから、各担当課というものにも情報を載せていただき、また町長からも週に一遍とか、月に一遍とか、そういう「どうですか」というものを載せていただければ、またまたそういう感じで、ちょっとそういうことでも松島のPRになるのではないかなと考えております。そこら辺もあわせてお願いできればと思います。

それから、村田町ではフェイスブックの運用方針についてというものが記載されています。そういうものはつくっているのかどうか、そこら辺をお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） 運用方針については、特段決めたものというものはございません。フリーハンドでやりたいということが、最初スタートしたときの思いでしたので、フリーハンドでやっていくということです。

ほかの自治体、先進事例ということでちょっとお話をさせていただきますと、2011年8月1日だったでしょうか、武雄市でフェイスブックをスタートさせたんですが、そのときにホームページをもうやめて、フェイスブックに完全移行しているということなんですね。それで不都合があるかという、余り聞いたことがないので、いずれここまで行ければとは思いますが、実は各課ごと、各班ごとだとか、フェイスブックを持つとかなりの仕事になってしまうということもありまして、そこまでは踏み込めていないということで、あくまでも私ども企画調整課が窓口になり、観光だとか、防災だとか、それから先ほど最初にお話しいただきました道路の融雪状況だとか、そういったものを中心に今はやらせていただいているということでございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） どうもありがとうございます。今後、登録者数がふえることを望んでおります。

次に、セキュリティーについてご意見をお聞かせください。

○議長（櫻井公一君） 答弁、亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） では、セキュリティーのほうをお話しさせてい

たきます。Wi-Fiのほうですね。

通信を暗号化することとした場合、暗号化するためのパスワードを周知することになりまして、暗号化を行わない場合と同様、悪意のある第三者という者にも利用できるようになってしまうということから、私どもとしてはフリーアクセスのほうを選ばせていただいているということです。

開放しておりますこのWi-Fiですけれども、職員が庁舎内で事務で利用しているネットワーク環境とは別にありまして、Wi-Fiネットワークと論理的に遮断することでセキュリティを確保しております。

また、サイバー攻撃等の防御策としましては、受け皿の端末のセキュリティソフトにより防御することが可能です。利用者におきましては、松島町公衆無線LANサービス利用規約に同意していただきまして、自己責任の上でご利用いただいております。また、利用者の特定につきましては、アクセスログを解析することで利用端末を特定することは可能でございます。

それから、今後のWi-Fiの整備をいかに拡大するかというご質問もあったかと思うんですが、現在町内の施設といたしましては、役場庁舎のほかには保健福祉センター、温水プール、勤労青少年ホームで無線LAN環境を整備しております。なお、文化観光交流センターにつきましては、平成26年度の早い段階での整備を予定しております。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） セキュリティのほうをしっかりとやっていただければと思います。

ただし、やっぱり脅迫メールの発信源というのは、どうしてもそれは防ぎきれないことだと思いますので、そこら辺は何か防犯上のことをもう少し考えていただければなあと思っております。

それから、無線LANの場所なんですけれども、これはやっぱり観光施設も含めた形で少し利用をふやしていただければなあと思います。ベイランドですとか、あと今後建設されるパノラマハウス、石田沢の施設なんかは避難所にもなっていますので、そういうところを含めた形で災害対策という面からもぜひそういうところにも無料スポットができるという施設になればいいなあと思っております。そこら辺も少しちょっと考えをいただきたいんですけども、どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） 今、Wi-Fi整備するには、お金がそんなにかからない状況にあります。今ご指摘のあった施設、特に新しくするような施設については積極的に考えていきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） どうぞよろしくお願いいたします。

本当に何か松島町がITの波に乗って、すごくいいなあとは思っております。今後ともそういう部分で先進的なことをやっていただければと思います。

本当にきょうはこれで終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 3番櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を15時25分といたします。

午後3時14分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（櫻井公一君） 再開いたします。

一般質問を続けます。5番後藤良郎議員、登壇願います。

〔5番 後藤良郎君 登壇〕

○5番（後藤良郎君） 時間も押していますので、早目にやるかもしれません。よろしくお願いいたします。（「時間まだ大丈夫なんじゃないの」の声あり）大丈夫ですか。

5番後藤でございます。

それでは、通告しております町道等の点検について一般質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

町内には、生活道路として地区内あるいは地区と地区とをつなぐ町道が数多く整備されております。車中心のこの社会の中で、地域住民にとっては日常の貴重な路線になっていると考えているところであります。そのような中でこれまで多くの路線が整備されていることについては、感謝を申し上げるものでございます。

話は変わりますけれども、最近こんな声を聞きました。

1つ目は、町道の路側帯の白線が消えていて歩きにくい。これは視覚が低下している方からの声であります。毎日町道を散歩されている方でありました。視力が弱いために、夕方は特に見えにくい。道路際の白線を目安にして歩いているのだけれども、消えているところがあり、本当に歩きにくくて困っているというそのような声でありました。

2つ目としては、道路が波打っていて、速度を上げる車の振動がひどくて怖い。地区と地区をつなぐその幹線道路で通行量も大変多い町道であります。その声を聞き、実際に走ってみましたが、目視で確認できるほど波打っており、振動も結構ありました。

町道の中にこのように通行しにくい箇所がたくさんあるのではないのでしょうか。今、本町で管理している道路施設の種類の多岐にわたり、橋梁、道路、そして照明灯などの交通安全施設や、あるいは道路本体の舗装などがあると考えます。そのような中で、事故を未然に防ぐ観点から、いち早く道路の不備を改善することも最も重要なことであると考えます。特に、道路上の欠陥や大きな穴あるいはガードレールの損傷等は、早目の対処が何よりも重要であると考えます。

そこで、次の2点について町長の所見を伺います。

初めに、町道の今のこの町の路線数とその距離を伺います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 町道の、要は補修箇所の点検についてでございますけれども、町直営で……。全体的なお話を私からまずします。町直営で随時の見回りを行っております。

また、地元から連絡があった場合には、そこに行って現地確認を行って、早急の対応ということをお願いしているところがございますが、なかなか町民生活に身近にかかわってくる部分でございますので、さまざまご要望があるのが現状でございます。

ご質問の数値等については、担当課長から答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 町道につきまして路線数と実延長ということで、路線数は356路線で、実延長といたしまして162.7キロメートルでございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 済みませんが、我が町の面積に占めるその町道の割合から比べてどのぐらいになるのでしょうか。では、いいです、これは。あとは私が調べます。

話は変わりますけれども、今町長から大卒と課長からは路線数と距離の件を聞きました。一方、その町道の未舗装の部分が多分あるかと思っておりますけれども、その舗装計画と、そして決めた場合のその優先度の度合いはどのように考えておられるのか伺います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 路線の整備の優先度ということで、基本的に緊急避難道路に該当する分については第一優先という形になるかと思っております。それから、交通量の多い部分から

ということでございます。その順番で一応計画的には基本的にやっているということでございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） ありがとうございます。

3年前の震災がありまして、今は緊急というとその部分が優先されるかと思えますけれども、震災前の部分で多分全町的には各地区からここを舗装してほしいとかいろいろお願いがあると思うんですね。その辺も含めて回答をお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 地域からは砂利道の部分を舗装してくれということで、今回平成25年度で北小泉とか幡谷地区に今取り組んでおりますけれども、そういった部分では予算をつけていただきながらやっているというところでございます。

それから、もうちょっと細かくといたしますか、もっと本当に地域の中にある中で砂利道部分がありますけれども、それらはこれまでも要望はたくさん来ているんですけれども、わけありと言ったらあれなんですけれども、いろいろと事情があるんですね、地域地域で。基本的には、底地が民地だったり、それから位置指定をとった道路についても底地が民地だったり、いろいろな形で残っていてなかなか同意とかがうまくいかないといった部分では、町の財産でもありませんので、その人たちでやっていくかどうかという部分で、今後一応こういう協議とか、町に例えば寄附を受けるとか、いろいろな部分の手続をうまくしていない部分が一応残っているというのが現実の状況でございます。

それで、一応砂利道が市街化区域にもありますし、もちろん調整区域にもあるというのが現状でございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 今、被災の関係と昔からの各地区からの要請の部分も含めて、要求されたものに対しての実際の舗装の度合いというか、大体何年ぐらいでそれを消化しているものなのか、その辺はどうなんですか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 町の予算の範囲内で、建設課に預けられる予算の範囲の中で優先順位をつけながらやっていかなければならないという部分の、まず全体予算でうちは予算をいただきますので、その中の範囲でやっていくということございまして、時間がかかるものとかからないものといろいろありますので、例えば何億円もかかるような道路改良まで一部

の地域から要望があったりする部分もありますので、それは除いて、できるものからやっていくという姿勢ではおります。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） なかなか町内には12地区がありますので、公平的にというか、その辺はよろしくお願ひしたいなと思います。

大きな2番目、点検につきましては、大卒で先ほど町長から説明がありましたけれども、例えば町直営あるいは地元からの部分で確認があるという町長の話がありましたが、もしその場合、点検のマニュアルみたいなものはあるんでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 点検のマニュアル自体は持っておりません。うちのほうでも随時見回りをしながらやっているという部分と、それから区長会でもお話しさせていただいているんですけども、地域で見つかった場合、即電話をいただきたいということで一応対応するというので、補修箇所が小さな部分については職員が、維持班がおりますので、その人たちにやっていただくということと、結局自分たちでできない部分があれば一応業者にお願ひしてやっていただくという形で、緊急な部分については即対応しているということでございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 結構歩いていますと、国道、県道の方は結構職員の方が頻繁に見回りに来ているところを私もよく見かけるんですが、もしその辺の週間、月間のリズムみたいなものがあるんでしたら、お答えをお願いします。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） ふだんからそういった町道を見回りながら歩きなさいという方針でやっておりますので、特に何日とか、月1回とか、162キロメートルありますので、結構な距離になりますので、そういった部分も一応今後検討しながら進めていきたいと考えております。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） マニュアルはないという話ですが、大橋町長もライフラインとして町道をすごく大事に考えているという話を昔からよくたびたび聞かせてもらっていますので、ぜひその辺も含めてお願ひしたいなと思います。

提案でありますけれども、例えば毎日郵便物を配達される配達員の人とか、宅急便の関係者

の方の情報なんかも、もし町で聞くような耳があれば、そのような部分も聞き入れながら事故防止につながるのではないかなと私なんかは昔から思っているんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 最初、マニュアルにつきましては、今国交省で点検といいますか、そういったものを一応義務化するという話が進んでいまして、恐らくマニュアルもそういった形では出てくるんだろうなと考えていまして、それに基づいて町も町道についてはやっていかざるを得ないだろうと考えております。

あと、今言われたように、例えば配達員さんとか宅急便屋さんの部分について、一つのアイデアだろうなと思いますので、そういった部分では区長さんとか行政委員さんにはお話ししながら、見つけたら即連絡くださいよといった形にしていますけれども、そういった部分をちょっと検討はしたいと考えております。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） では、両面でよろしく願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 5番後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

次に、赤間幸夫議員、登壇の上、質問願います。

〔2番 赤間幸夫君 登壇〕

○2番（赤間幸夫君） 2番赤間幸夫でございます。

それでは、これより質問の通告順に従いまして、この点では施政方針を何度か読み返してみますと、施策の概要等をイメージすることができるんですが、あえてこの一般質問の機会を得させていただきまして、これより質問に入らせていただきたいと思いますと考えております。

では、最初に質問事項の1といたしまして、災害に強く安心して住めるまち松島をより確かなものとするために、町行政当局と町民、そして町内企業等との連携、体制構築等の考え方について伺ってまいります。

まず、初めにです。想定災害に対する町の体制と各行政区、この場合町民を主体としますが、連携のあり方についてはということであります。想定できる災害については、自然災害の中でも特に台風がもたらす風水害、高潮、さらに近年日本全国至るところで発生する集中豪雨、俗にゲリラ豪雨とも呼んでおりますが、そういった豪雨に起因する河川洪水、そして崖崩れ、山津波災害、そういった大規模な地震、津波災害、また本年2月に発生したような大雪災害、そういった自然災害にトータル的に対応する上での考え方でございますが、いわゆる行政の

役割と住民の役割とでき得る分担の中で、特に町民の側へ防災松島人としての意識づけを中心として、具体的にどのように展開を描いていこうとおられるのかをお尋ねさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 行政と地域との連携と災害における連携という点でございます。

この前3年前の津波災害でもって町内全域にわたる被災がありまして、それに対する対策というものを実地で今やってきた部分があるわけですから、それを参考にしてといいますか、そのデータをもとにして、よくなかったところを修正し、よかった中でも比較的よかったところを伸ばしていくということで、その災害対応というものをしていきたいなと思っているところです。

その中で、行政と地域との関係ということでは、一番先に出てくるのが自助、共助、公助というところですね。これも災害の規模とか、その地域の広がりとかにもよりますけれども、いろいろなケースがあるわけですが、やはり最悪のケースとしては地域である程度独立して災害対応しなければいけないということが今回明らかになったところもありますので、その辺を行政と各地区、行政区の区長さん、行政委員さん、民生委員さんも加わって、プラス自主防災組織というものと効果のある連携をすることで、災害時の被災の瞬間といいますか、そのこのところを対応すると。

ある程度避難などが落ちついてきた、例えば数時間がたち、1日、2日たつという状況の中で、今度はこちらの行政の本部との連絡、それから必要な物資の供給、食料の供給と、そういったものやっていくということになってくるのかなと思っております。

地域防災計画、平成26年度にしっかりとしたものをつくるということで考えておりますけれども、その前提を今のような話に置きつつ、具体的なマニュアルみたいなものも部分部分でつくっていくと。そういうことで、行政、地域、行政内部もいろいろあるんですけども、地域内部もいろいろあるんでしょうけれども、そういったものの枠組みをしっかりと。かつ、その枠組みをしっかりとするだけではなくて、それを訓練などで逐一確認していくということが必要なのかなと思っております。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ありがとうございます。

私自身、自分の命は自分で守るという考えのもとに、ふだんから備えとして物心両面にわたり覚悟しておくことが大切なのではないのかということで、自分や自分の家族には常に言い

聞かせておりますけれども、この部分では行政が町民の側へ防災訓練などを通じていく中で、その機会を捉えて強く、くどく刺激していただくことが大切ではないかと思っております。

ただいまは、町長より3年前の震災を教訓として町内全域実施してきておりますよということ踏まえた経験則を教訓として実証を検分の上、今後ともそういったものを反映しながら展開していきたいというお答えかと思えますし、先ほど出た自助、共助、公助、そういった相互連携のもとでの災害ケースに応じた対応を防災計画上に反映し描いていきたいという答弁でしょうから、そういったものを私はこの場で理解させていただきたいと考えるものでございます。

それで、次でございますが、災害時における初動体制と既往災害区域に対する住民への情報周知体制について、お尋ねいたします。

既往災害区域では、過去に大雨や高潮を原因として浸水被害や崖崩れに見舞われております。特に、ひとり暮らしの高齢者や高齢者ご夫婦は、備えや対応策の面などで不安や危機感が強いことも事実であります。早目早目の情報周知が求められるわけでございますが、ついでには、その体制を町当局はどのようにされているのか。また、こうした高齢者の安否確認を含めた把握は、要援護者として行政区あるいは消防署あるいは企業としての福祉サービス事業者さん、そういった方との連携により確認がとられているとは思いますが、それらについてを含めた答弁を願えたらと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 危機管理監より答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（阿部祐一君） まず、情報周知体制でございますが、現在防災無線を初めといたしまして、メール機能、テレビでのデータ放送を使っての情報方針を確立しております。

ただし、これだけでは完全でございませんので、自分の命はみずからが守る、自分たちの取り組みは自分たちで守ることを防災の基本といたしまして、自助、共助の取り組みを進め、高齢者世帯でも安心して生活できる体制を図っているというところでございます。

また、要援護者の名簿につきましては、現在作成中でございますが、3月いっぱいである程度の形が出てまいりますので、あとはそれをもとにいたしまして、行政区長、自主防災組織の代表者、民生委員さんの方々と情報共有等を図るとともに、消防署の緊急指令隊がそれらの情報も活用できるようになってございますので、それら等の活用も含めて考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ありがとうございます。

まず、どうなのでしょう、高齢者向けの情報周知のあり方として、今メールあるいはテレビ、携帯、そういった電気機器等を活用した情報周知のあり方。ふだんから各行政区の行政委員さんを初めとする各区の役員の皆様に、その地区地区におられる高齢者の把握とともに、いざ災害が発生した場合の見守り確認というか、そういった相互連携をとっておれば、即座に走ったほうが早い場合もございます。必ず的確にその状況を伝えるということが大事かと思えます。

先ほど、前の質問者の中に情報無線のお話がちょっとあったかと思えます。ことしの1月6日から庁舎が新しく変わったわけですが、その間に防災情報無線の修理、修繕管理を含めて見直し、点検されたんだろうと思えますが、若干その間以降1カ月程度の間は、朝のチャイムとかそういったものがかなりハウリングしているというか、きちっと聞こえづらいという状況が生まれています。そういったものを当て込んでの対応は少しは注意しなければいけないんだろうなと思えますので、そういった点での考え方をもう一度だけ確認をとっておきたいと思えます。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（阿部祐一君） 防災無線でございますが、役場庁舎機能移転に伴いまして、確かに音が割れるとか聞こえにくい部分がございます、子局の部分につきましては点検修理は終わって、子局の部分に関しては大丈夫だと思うんですが、肝心の役場本体機能につきまして今現在音が割れるという状況が続いておりまして、今業者で部品を取り寄せながら早急に対処したいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 実は自分の経験則の中に、ある施設の緊急を知らせるベルというか、チャイムがあって、誤作動を起こしてしょっちゅう鳴ると。そこで働いている職員が仕事の邪魔になると思ったのでしょうか、切ってしまっているわけですね。ところが、その施設は集客施設だったと。本当に災害が起きたときに鳴らないでしまうと。そういうことが起きては困るということで、大変な憤りを持ってその職員を叱りつけたことがあります。

いつからといても、時間が、あす起きるかもしれない状態の中では、よく原因を把握され、

その間のいわゆる代替行為というか、代替的な情報周知のあり方も検討の視野に入れてほしいと思います。

それから、要援護者の部分でございます。要援護者、確かに高齢者等を中心としてということではありますが、65歳に満たない方でも体調の不良から要援護者になり得る方もおられます。そういった点も踏まえて把握されてほしいなというところ。

それから、お話にちょっと出ましたが、消防本部の指令課が新しく、いわゆる二市三町向けにそういった高齢者世帯あるいは要援護対応を望まれる方の、例年5月連休明けくらいから6月いっぱいくらいの間で修正作業をしておられるのだと思いますけれども、そういったところの機会を捉えて、町でもほかの町やそういった機器施設を持っておられる消防本部指令課に忘れずにいわゆるデータの更新手続きをやっていただきたいなと思います。よろしくお願ひしておきたいと思います。

それから、この質問事項の最後でございます。災害が想定される場合の本町と関係する行政機関、この場合、国、県、あるいは場合によっては近隣市町等でございますが、そういった機関との情報の共有と相互応援体制についてはどのように描かれているかということについてお伺いします。

国道や県道あるいは河川管理者との相互協力のあり方の確認についてでございますが、情報を即座に共有できる体制というのが、何よりも災害時は情報の共有が求められる場面が多々発生します。

また、林野火災など、かつて利府の県民の森周辺で大規模火災、たしか昭和58年の利府の県民の森においての林野火災などがあったかと思います。その場合でも消防本部体制の部分では必ずですが、近隣そういった危機管理を担当する総務あるいは危機管理監にもそういった情報を周知という形での連絡体制が求められると思いますが、そういった相互応援体制について今現在の状況をお知らせいただけますか。お願いします。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（阿部祐一君） 相互応援体制でございますが、まず宮城「館」防災に関する相互応援協定ということで、宮城郡と二市三町、あと黒川郡の協定がございます。

震災後につきましても、東松島市、愛知県の武豊町、あと埼玉県の滑川町と締結してございまして、実際の災害時には応援対策及び復旧対策が円滑に運用できるように備えたいと考えております。

当然、夫婦町のかほ市とも夫婦町の相互支援協定を締結してございますので、これらにつ

きましても、震災時には大いに役立ちまして、協力を得ましたので、これらをあと充実させていきたいと。

また、松島観光協会、旅館組合と宿泊施設の提供、塩釜地区石油商組合とは燃料の供給等について協定を締結してございます。

今後も、陸上自衛隊22普通科連隊、塩釜警察署及び塩釜地区消防事務組合との関係機関の協力を得ながら、総合防災訓練を展開しながら、応援体制の強化を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ありがとうございます。

災害がいつ起こるかわからない、災害の程度によっては、いたく私も苦い経験を受けているんですけども、せっかくこの場合は燃料関係の企業さんと相互応援協定を結んでおいて、いざ災害になったときに供給を緊急車両等にさせていただきたいということで走り回ったんですが、最終的には地元のガソリンスタンドさん、電気がとまったためではありますけれども、手回しのポンプとかなんとか、常々そういったいわゆる古い方法論で燃料をくみ上げてでも対応しなければいけない場面も出ますから。

それから、農家の方々に対する常日ごろからの応援体制もある意味考えておく必要があると。それは、農家人の方々にはほとんど備蓄米を保管していたり、あるいは時期によっては、この場合3年前の3月11日に震災が起きているわけですけども、3月くらいに入ってきますと、春すき、いわゆる春おこしのための田んぼ用の燃料、軽油とか、場合によってはガソリンとか、そういった燃料も人によってはある程度蓄えをして備えておくというケースがございますから、いざ起きたときにはそういった声かけをもって、一時2日間とか3日間とか急場しのぎを念頭に置くとか、そういった方策も一方で考える必要があるんだろうなと思ってございますので、そういった分野にもお願いしたいなと思っております。

災害に関する部分ではそういった点が想定されるわけでございますけれども、まず私自身、災害に強いまち松島を進めていくためにも、ふだんから、きょう小学校の卒業式があったわけですけども、子供たちもだんだんだんだん少なくなってきておりますが、そういった子供たちと、さらにその親であったり、あるいは地域の皆さん、高齢者に至るまで、防災はやはり人づくり、組織づくり、そして近隣関係におけるコミュニケーションづくりというか、そういったものが大切にされようかと思えます。

そういったところも行政からのお力添えをもって、来る防災計画の見直しを現在進めておられましょうから、そういったところに反映していただけたらと願うものでございます。どうか施策展開までつなげていただきたいと思いますと考えていますので、よろしくこの点ではお願いしておきたいと思えます。

次に、質問事項の2点目に移らせていただきます。

2点目でございますが、人口減少の歯どめ策、そして増加策について、その考えを伺ってまいります。

あえてあるマスコミ報道、これは3月1日に発せられた朝刊から読み取ったものでございますが、東北の太平洋沿岸部は、震災を契機として震災が大きく影響して地元を離れていく現状にありますよと、いかにして魅力あるまちを構築していくかが急務な課題となっておりますよと報じられておりました。

この定例会が始まって間もなくにも、そういった話題で2040年くらいには50%以上もの人口減少率を松島町は示すなどという報道もされておったかと思えます。それが絶対ではございません。こういった視点でこういった観点からそういった数値が出ているのかということもありません。どういった視点でどういった観点からそういった数値が出ているのかということもありません。あえて私はこの問題を一般質問として取り上げさせていただきました。

まず、第1点目といたしまして、平成27年度を達成年度といたします長期総合計画の指標からかけ離れていく人口減少を少しでも食い止める施策として、例えば現在考えられているとか、進めております東北放射光施設の誘致活動、そういったものが実現の運びにいったら、大変な人口誘導策になるんだろうなども見えます。

あるいは、松島は一次産業の盛んなところですから、一次産業と深いかかわりを持つ企業の誘致ですとか、あるいは団塊世代と称された方々がUターンしてくる、あるいはUターンしやすい環境づくりとか、そういったことを念頭に置いた施策の展開、場面によっては他県出身者でもいわゆる宮城県松島町に足をとどめおいていただけるようなJターンの奨励とか、何か町の施策に魅力発信ができれば、そういったことでも人口増加策につながるのではないかなということで見とれますので、松島がとっておられる現在の施策と今後とろうとする施策について、あえて施政方針等ではうたわれてはおるんですけれども、その辺を踏まえて再度突っ込んでお伺いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） お話にあった新聞の将来予測、あれを見ても私は改めて思ったわけでは

けれども、松島町というのは極めて特異な状況というか、変わっているというか、そういう人口の動向があるのかなと改めて思いました。あれは、現在の減少状況を単純に時間をスライドさせていって、そうした数値でああいうものが出たのかなと思っていまして、必ずしもそうではないんだろうなと思うんですが、やっぱり傾向としてはそういうことは言えるのかなと。

原因として、仙台に近いこと、それから利用すべき土地と申しますか、宅地がなかなかないこと、あとは昭和四、五十年代に張りついた人口と申しますか、そのころ磯崎地区などでは区画整理で大規模に人口がふえましたので、その方々が高齢化して、その後は一緒に住まないということで、人口の減少率で言うと、例えば気仙沼とか栗原とかと近いんですけども、その実態は随分違って、どちらかという都市型と申しますか、例えば仙台で言えば、鶴ヶ谷とか八木山とか、ああいったところが町全体の様態になっているのかなと思うんですよ。それにどうやって対処するのかというのが大きな課題だろうなと思っているわけです。

さまざまな乗り越えるべき課題がありますので、一朝一夕には難しいと思っておりますが、ただ常に、今これから担当課長が説明しますけれども、小さなものでもとにかく考えられるものを全てやっていくということでピンチをしのいでいくと。そして、努力を確実にしていくということがポイントなのかなと思っております。

あとは担当課長から説明させます。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） 人口減少に対する取り組みを説明させていただきます。

既に着手しているものでございますが、復興支援定住促進事業補助金制度と津波被災住宅再建支援事業補助金制度がございますが、平成23年7月よりことし2月まで、11市町より107世帯、343人の方々がこれらの制度を利用して転入されております。

また、それ以外にも、福祉、教育を含めた子育て環境の整備として、幼稚園における一時預かり、保育所の一時保育、さらには利府松島商工会青年部が行うカップリングパーティーに対しても本町への定住促進が図られることから支援を行うなど、町内の各セクションで取り組んでおります。

議員が提案された団塊世代のU・Jターン、さらにIターンも含まれると思うんですが、これらの奨励につきましては、空き家対策の問題とあわせて検討してまいりたいと考えております。

また、同じく提案のありました二世帯居住奨励につきましては、補助金の交付が主たるものになると思いますが、現在は復興支援定住促進事業に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、中長期的な問題としては、宅地開発や企業誘致などの受け皿整備が必要であると考えております。特に、東北放射光施設の誘致を実現させることは、雇用促進も図られ、本町の発展に大きく寄与できることから、その実現に向けて努力するとともに、産業系の土地利用や宅地整備についても、市街化調整区域内における地区計画制度の活用など、現在も検討を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） どうもありがとうございます。

私は、住み続けるまち、行ってみたいまち松島になるためには、活気が必要であると考えています。当然のごとく、活気を生み出すものは人でなければならない、人で活気が生み出されるものと理解されるわけでございます。

他の都市から訪れるお客様は、一様に松島の景色は素晴らしいと言っておられます。当然、日本三景の一つ、松島、日本三景の中でも松島が一番私は生まれ育った土地であるからだけではなくて、四季折々に見せる顔、ほかの三景よりもはるかにすぐれているのではないかなと見ていますが、この財産を維持し管理することは大変でありますけれども、町民皆様が力を合わせて守っていかなければいけないと、その上でのこの前の景観条例の施行をことし6月に控えての条例制定かなということも理解してございます。

まず、そのための揺るぎない計画と施策展開が確実に行われていることが肝要かと思えます。その上で、町民、行政、私ども議会を含めた部分でございますが、議会、それから経済界等が一体となって取り組まなければならない課題と理解しております。その上に立って、その課題打開のために、町当局を中心とした行政の仕掛けと強い町のリーダーシップが期待されるわけでございます。どうか、これほどの住みやすい環境、とりわけ公共交通機関との立地関係を見た場合にも、人口をふやせる可能性は高い土地柄ではないかと見てとれるわけです。そういったところも踏まえ、それと先ほど企画課長からも答弁をいただきましたが、そういった既存として持つ計画も実行可能なものとし、実現していけたらと願ってやまないものでございます。そういったところをお願いしてまいりたいと思えます。

それから、質問の2点目といたしまして、喫緊の課題であります人口増加策を、保健福祉の

充実策や子育て支援策、あるいは生活環境としての防犯、防災、環境の面からトータル的に推進している松島町でありますから、その松島の魅力発信を、先ほど櫻井議員の質問の中にもありましたが、ああいったネット等を通じて発信していけたらなというところも踏まえて、どしどし松島の魅力を発信されてはいかがかなと。

それから、マスコミをある程度戦術的に活用なさってはどうかというところもお願いしたいなと思いますので、そういった部分での戦術的な取り組み、先ほど企画課長も既に若干答弁しておりましたけれども、その展開をしていく上での考え方について再度お尋ねをさせていただけたらと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） 戦術的に取り組む考えについてということですが、本町としては平成26年度に次期長期総合計画の策定準備に入りますことから、計画に反映させるべく定住促進に関するプログラムを取りまとめたいたこのように考えております。

これまでの人口増加策でございますが、ほかの自治体が多く取り入れている宅地開発等の歯どめが主流であり、当町のように土地利用に係る規制が強く、宅地開発が可能となる土地が限られている自治体においては、少子高齢化社会の影響も顕著であり、人口減少に歯どめがかからないといった状況にあります。

そのような中における人口増加策としては、議員がおっしゃるような他の自治体にはないソフト面における施策の展開を図ることや、ハード面におけるほかの自治体にはない松島の魅力をいかに発信していくかが非常に大切であると考えております。

ハード面におきましては、土地利用における規制が強い反面、ほかの自治体にはないすばらしい自然環境が残っておりまして、観光資源として利活用されている上、観光地を離れますと、自然に恵まれた住み心地のよい住環境も整っております。

また、平成27年度中に整備予定であります東北本線と仙石線の接続線の整備もあわせまして、仙台まで通勤や通学で複数の鉄道を利用できる環境が整っていることや、さらに三陸自動車道を利用した各方面へのアクセスも容易である環境が整っておりまして、これらはほかの自治体にはない非常に大きな魅力であります。

さらに、ソフト面におきましては、次世代を担う小中学生を対象とした防災教育をほかの自治体に先駆けいち早く導入するなど、安全・安心なまちづくりに力を注いでおり、また幼児期から生活の中に運動を取り入れて健康の維持、増進に努めることを目的としたコーディネ

ーショントレーニングや、指導主事や学びコーディネーター等の教育の指導立場にある専門職員を配置することによる各学校の支援体制の整備と連携の強化を目的とした学び支援推進事業を実施するなど、子育て環境が充実したまちづくりを進め、若い世代が住み続け、新たな世代へと引き継がれる施策を推進しております。

魅力的な施策をいかに発信するか、またほかの自治体を実施している施策についても参考にしながら、多角的に比較し施策の展開を実施していきたいとこのように考えております。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ありがとうございます。

今、企画課長から答弁いただきましたが、私も松島に住んでいて、近隣の私の住んでいる周りの皆さんからは、例えば私自身は初原に住んでいるわけですがけれども、何とかして都市計画上の調整区域の網を外して住宅供給地になり得ないものかどうかとか、そういった声を盛んに聞きます。

松島の都市計画、現在は仙塩広域都市計画の中にあるわけですがけれども、都市計画上の制約、制限がかなり出ておりますし、もっと規制が強く網がかかっている部分では、文化財保護法の法律に基づく制約もこれはございます。

今お話に出たように、土地利用上の制限だけではなくて、もっと町自体が国あるいは県に向かってこのようなまちの姿にしていきたいんだというところを、来たるべき長期総合計画あるいは松島のいわゆる国土利用動向計画というかそういったものに反映して、それを後ろ盾として進めていくような施策を何とか構築できればなと考えておるものでございます。

震災があって、松島の魅力、景観だけではなくて、本来マリンスポーツとか、漁業あるいは最近では体験型の農業体験、漁業体験ができるとか、そういった町においでくださるお客様がリピーターになって観光客がふえ、観光客の中から松島町に住みたいという方が少しでも出てこられたらなという思いを持っております。

では、恐れ入りますが、最後となります。

あえてお伺いいたします。町のトップといたしまして、いかに町長は町民に寄り添い、あるいは現場である行政区内を掌握し、町の魅力を推しはかることのできる適正人口、あるいは活力ある町をあらゆる基礎数値であります人口、そういったものについて、現状の松島町におかれている状況から相当の危機感をお持ちになってまちづくりを担おうとしておられると思います。

そういった点から、まちづくりについて、町民の皆さんのやる気と町民の皆様のパワーを注

入していかなければならないと考えていますが、そういった点から町長のその決意のほどをお聞かせいただけたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 私としては、松島町がいつまでも生き生きとした活気のある町であることが大事かなと、それが行政の役割の一つでもあると思っております。

それはいろいろな難しい問題があるんでしょうけれども、私としてはぜひ実現していきたいと。先ほど時間がかかるという話をしましたけれども、その時間がかかるにしても、きっかけというか、スタートというものを私はやっていきたいと思っています。

アプローチの方法として、先ほど話が出ましたハード面、ソフト面がありますけれども、そういったものもやると同時に、町民の方々にこれはまだ言っていなかったことなんですけれども、もっと自分の子供や孫に松島と一緒に住もうよというそういう話もして行って、町民の方々の意識づけというんですか、しょうがないねということではなくて、いろいろな事情があります。我が家でもいろいろな事業があります。議員のお宅でもいろいろな事情がありますけれども……（「はい、そうです」の声あり）そういった中でもしっかりと町民の方々のコンセンサスというか、町に住もうよというコンセンサスをとっていくようなこともやっていければなと思っております。

しっかりと、私としては一番の課題として努力していきたいと思っています。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 私が町長に答弁をお伺いしてから、私みずからが反省していることとして、私自身の子供2人も仙台あるいは名取に住んでいる状況にありまして、帰ってくるたびに「早く帰ってこいわ」と、孫が学校に入る機会を狙って「ちょうどいいタイミングだから、もう少しだから」と、町のいろいろな事業参画に地域でいろいろな活動をしていく上でも「本当に父ちゃんの立場はつらいんだ」と言い聞かせています。

そういった点から少しずつ改めたいなとは思っておりますが、何分、今町長もお話しされたように、経済活動、生活、若い夫婦そのものの生活が、夫婦共働きでもなかなかないという経済情勢、今の状況がありますから、これも一概に言えないんだろうなと思っておりますけれども、何とかひとつその辺のクリアもしていかなければならないなと思っておりますし、町のそういった子育て環境等もぜひとも施策展開の中に織り込んでいただけたらなと思っておりますので、そういった点をお願いし、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

どうもご清聴ありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 2番赤間幸夫議員の一般質問が終わりました。

お諮りします。一般質問は継続中ですが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。一般質問は20日に延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

本日の会議を終わります。

延会します。

ご苦労さまでした。

午後4時17分 延 会